

働けなくなったときの収入の減少に備えたい方へ

### 📍 特長

働けなくなったときの  
生活費を毎月サポート

うつ病などの  
精神疾患もカバー

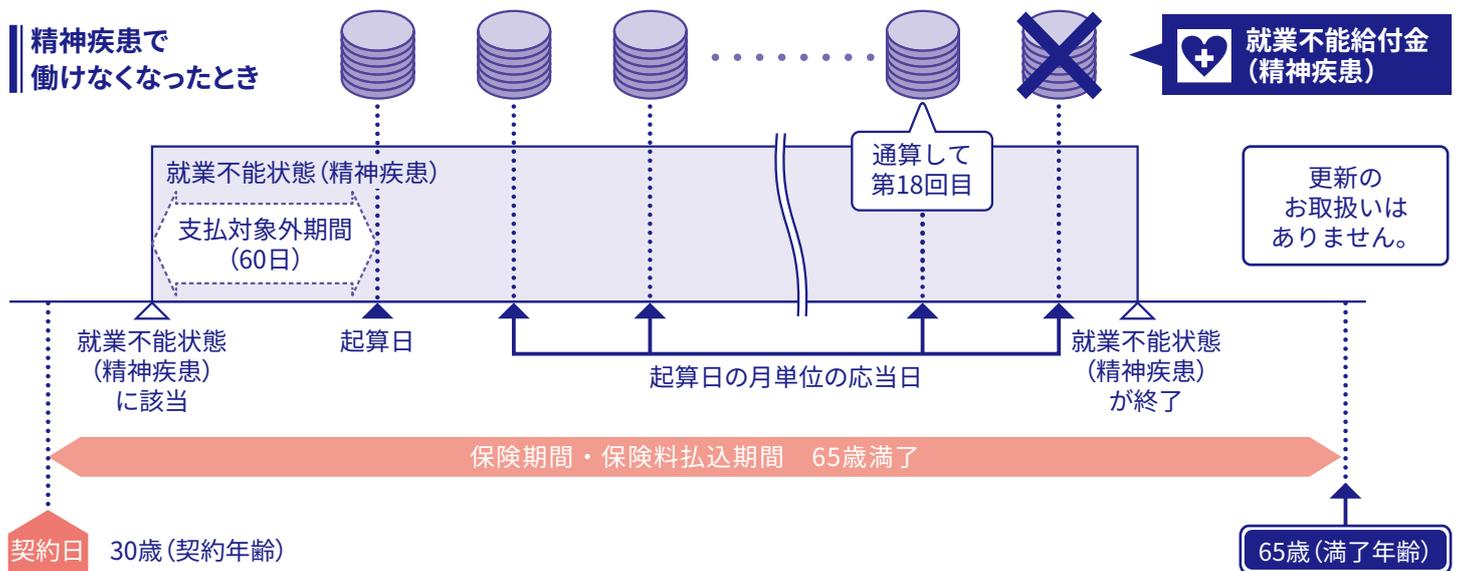
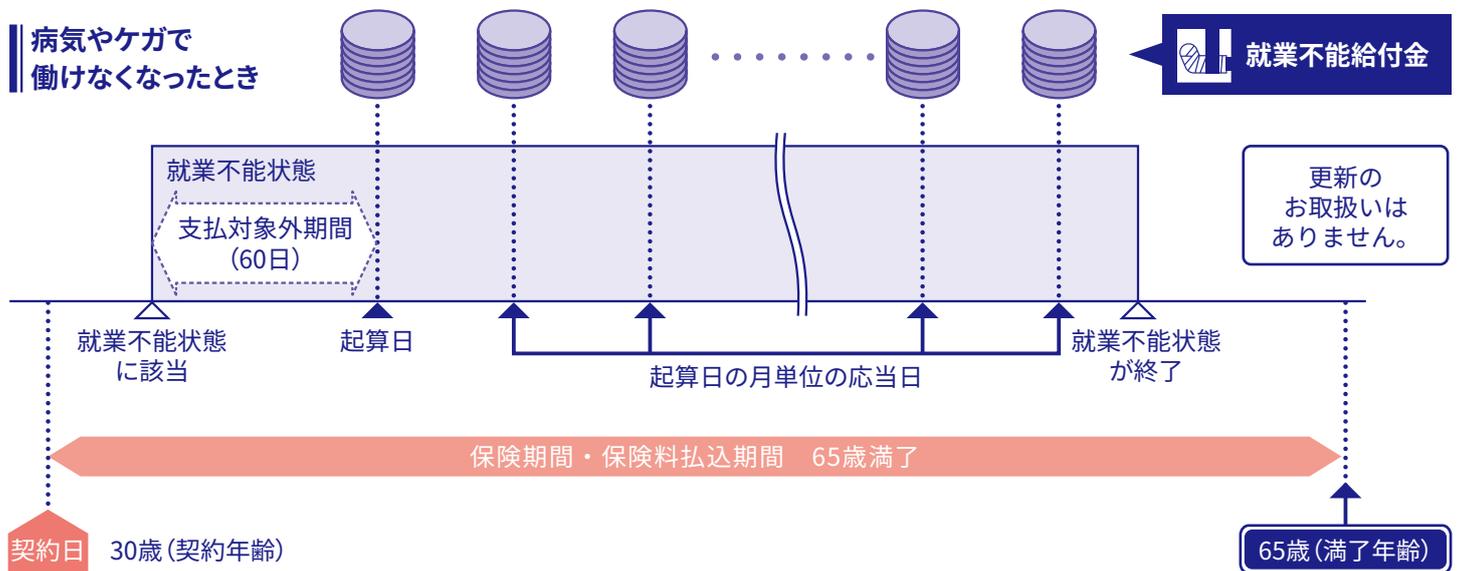
給付金の受け取り方は  
満額タイプとハーフタイプ\*  
から選択可能

\*初期支払削減特別を付加したプラン

### 📍 しきみ図



満30歳の方が、保険期間が65歳満了の就業不能保険(無解約返戻金型)を契約した場合

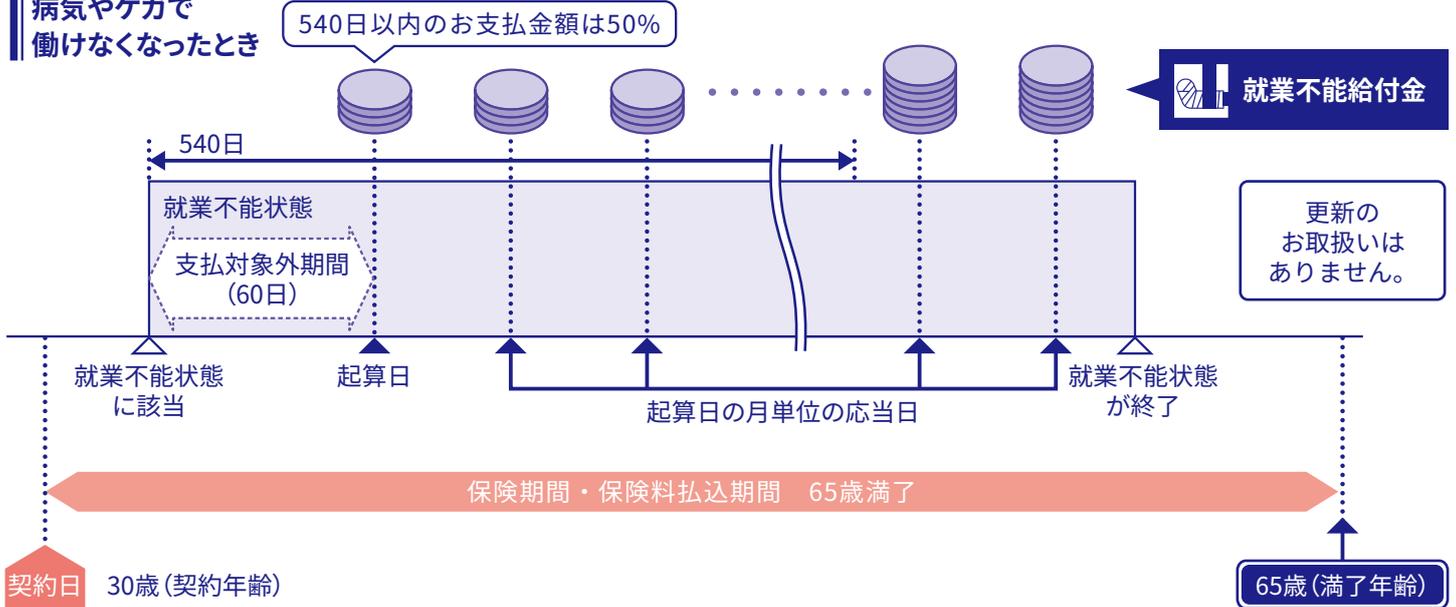


※同一の月に、就業不能給付金および就業不能給付金(精神疾患)を支払うこととなった場合には、就業不能給付金(精神疾患)を支払わず、就業不能給付金をお支払いします。

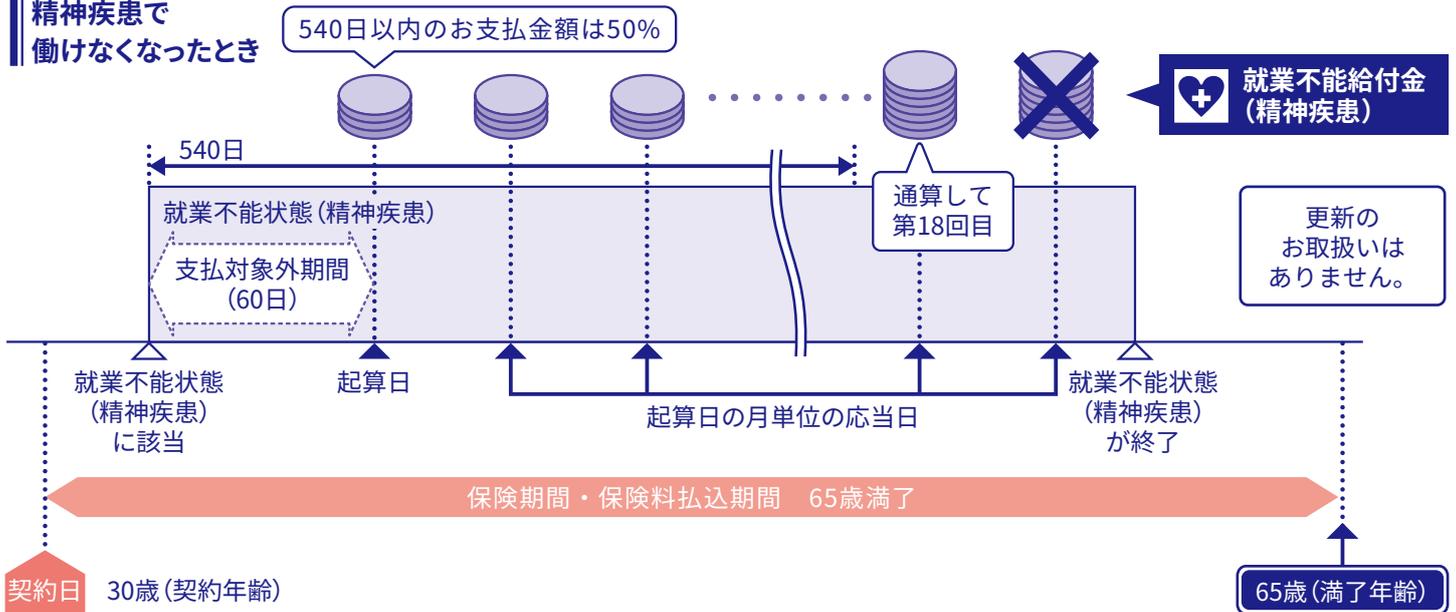


満30歳の方が、保険期間が65歳満了の就業不能保険(無解約返戻金型)に、初期支払削減特則を付加して契約した場合

病気やケガで働けなくなったとき



精神疾患で働けなくなったとき



※ハーフタイプ(主契約+初期支払削減特則)のご契約については、同一の月に、就業不能給付金および就業不能給付金(精神疾患)を支払うこととなった場合には、お支払金額が大きいいずれか一方の給付金をお支払いします。お支払金額が同額であった場合には、就業不能給付金(精神疾患)を支払わず、就業不能給付金をお支払いします。

## 保障内容

主契約	就業不能保険(無解約返戻金型)		
保険期間・保険料払込期間	60歳満了	65歳満了	70歳満了
契約可能年齢	満20歳～満50歳	満20歳～満55歳	満20歳～満60歳
保険料の払込み	払込方法：月払 決済方法：口座振替または <b>クレジットカード払</b> ※いずれも、ご本人さま名義のものに限ります。 払込免除について：所定の高度障害状態または不慮の事故によって所定の障害状態になった場合、その後の <b>保険料の払込みを免除</b> します。		

解約返戻金	なし	配当金	なし
-------	----	-----	----

つぎのいずれかの状態が支払対象外期間(60日)を超えて継続した場合に、給付金を毎月お支払いします。

このような場合にお支払いします	お支払いする給付金	お支払限度
病気やケガで働けなくなったとき*1	就業不能給付金*3 月額： <b>5万円～50万円</b> (5万円単位)	月に1回
精神疾患で働けなくなったとき*2	就業不能給付金(精神疾患)*3 ※職業・年収によって上限額が異なります。	月に1回、保険期間を通じ <b>通算18回</b> 限度

初期支払削減特別	つぎのいずれかに該当した日からその日を含めて540日以内のお支払金額を <b>50%削減</b> します。 ・病気やケガで働けなくなったとき*1 ・精神疾患で働けなくなったとき*2
----------	--

- \*1 病気やケガで働けなくなったときは、①治療を目的とした入院、②医師の指示による在宅療養、③国民年金法施行令に定める障害等級2級以上に認定された場合をいいます。(精神疾患を直接の原因とするものを除く。)
- \*2 精神疾患で働けない状態とは、①精神疾患の治療を目的とした入院、②国民年金法施行令または精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令に定める障害等級2級以上に認定された場合をいいます。
- \*3 同一の月に、就業不能給付金および就業不能給付金(精神疾患)を支払うこととなった場合には、就業不能給付金(精神疾患)を支払わず、就業不能給付金をお支払いします。ハーフタイプのご契約については、同一の月に、就業不能給付金および就業不能給付金(精神疾患)を支払うこととなった場合には、お支払金額が大きいいずれか一方の給付金をお支払いします。お支払金額が同額であった場合には、就業不能給付金(精神疾患)を支払わず、就業不能給付金をお支払いします。

本資料では保険商品の概要を説明しています。保険商品の詳細につきましては、「重要事項説明書／ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

引受保険会社



〒102-0083 東京都千代田区麹町3-3-4 KDX麹町ビル8F  
 アクサダイレクト生命カスタマーサービスセンター ☎0120-953-831  
 〈受付時間〉月～金 9:00～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00  
 年末年始の当社休業日を除く

→ [アクサダイレクト生命ホームページ](http://www.axa-direct-life.co.jp) www.axa-direct-life.co.jp

募集代理店